

様式 44

令和 4 年 9 月 日

三重県知事 殿

医療法人の住所 三重県四日市市波木町坂向 305 番地
 医療法人の名称 医療法人 笹川内科胃腸科クリニック
 理 事 長 山 中 賢 治
 電 話 番 号 (059) 322 - 9538



決 算 届

令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

添付書類

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式1

事業報告書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 笹川内科胃腸科クリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市波木町坂向305番地
- (3) 設立認可年月日 平成12年12月13日
- (4) 設立登記年月日 平成13年1月15日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 笹川内科胃腸科クリニック	三重県四日市市 波木町坂向305番地	なし

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実施場所	備考
なし	なし	なし

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和3年8月28日 理事及び監事の選任
 令和3年9月10日 令和2年度決算の決定

(4) その他

当該会計年度内に行った設備投資

- 令和3年8月20日 2階ホールエアコン
 令和4年4月26日 画像診断ワークステーション コニカミノルタ Unitea α

様式 2

法人名 医療法人 笹川内科胃腸科クリニック

※医療法人整理番号 0386

所在地 三重県四日市市波木町坂向305

財 産 目 録

(令和 4年 6月30日現在)

1. 資 産 額	446,045 千円
2. 負 債 額	44,867 千円
3. 純 資 産 額	401,177 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	209,999
B 固 定 資 産	236,045
C 資 産 合 計 (A+B)	446,045
D 負 債 合 計	44,867
E 純 資 産 (C-D)	401,177

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 笹川内科胃腸科クリニック

※医療法人整理番号 0386

所在地 三重県四日市市波木町坂向305

貸借対照表

(令和 4年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	209,999	I 流動負債	19,995
II 固定資産	236,045	II 固定負債	24,871
1 有形固定資産	100,152	負債合計	44,867
2 無形固定資産	224	純資産の部	
3 その他の資産	135,668	科 目	金 額
		I 出 資 金	92,000
		II 積 立 金	309,177
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	401,177
資産合計	446,045	負債・純資産合計	446,045

様式4-2

法人名 医療法人 笹川内科胃腸科クリニック

※医療法人整理番号 0386

所在地 三重県四日市市波木町坂向305

損益計算書
(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	286,151
2 事業費用	257,096
本来業務事業利益	29,054
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	29,054
II 事業外収益	5,578
III 事業外費用	0
経常利益	34,632
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	34,632
法人税等	8,681
当期純利益	25,951

様式5

監事監査報告書

医療法人 笹川内科胃腸科クリニック
理事長 山中 賢治 殿

私は、医療法人 笹川内科胃腸科クリニックの令和元会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 9月 3日

医療法人 笹川内科胃腸科クリニック

監事 山崎 砂知子



®